

## 第176号議案

### 令和3年度群馬県水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度群馬県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度群馬県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	4,902,088千円	△4,136千円	4,897,952千円
第1項 営業費用	4,264,585千円	△4,136千円	4,260,449千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,598,593千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,598,271千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,119,742千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,119,420千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	3,598,593千円	△322千円	3,598,271千円
第1項 建設改良費	1,417,296千円	△322千円	1,416,974千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	518,512千円	△4,458千円	514,054千円

令和3年11月24日提出

群馬県知事 山本 一 太